精神科リエゾンチームの診療実績と課題・診療録後方視的研究

１．臨床研究について

九州大学病院では、最適な治療を患者さんに提供するために、病気の特性を研究し、診断法、治療法の改善に努めています。その一つとして、九州大学病院精神科神経科では、過去に身体疾患で精神科以外の病棟へ入院となり、その後に精神科リエゾンチーム診療で対応した患者さんを対象として、診療実態と課題の抽出に関する「臨床研究」を行っています。

今回の研究の実施にあたっては、九州大学医系地区部局観察研究倫理審査委員会の審査を経て、研究機関の長より許可を受けています。この研究が許可されている期間は、2028 年 3 月 31 日までです。

２．研究の目的や意義について

内科や外科といった精神科以外の病棟（以下、身体治療病棟と呼びます）に患者さんが入院され、体の治療や検査を受ける際には、さまざまな原因により不眠や不安、物忘れ、意識の混乱（せん妄）などの精神症状が現れることがあります。こうした場合、患者さんの症状によっては、身体治療を行っている主治医が精神医療の専門家の診療や支援が必要と判断し、主治医の依頼によって精神科リエゾンチームも一緒に診療を行わせていただくことがあります。当院では 2016 年 9 月 1 日より精神科リエゾンチーム診療が始まりました。

精神科リエゾンチームは、精神医療専門多職種で構成されていて、身体治療病棟の医師や看護師などスタッフと協力して、患者さんの精神面の症状をできるだけ早く見つけ、適切に対応できるよう、専門的視点から診療や医療スタッフ支援を行っています。今回、これまでの精神科リエゾンチーム診療を振り返り、今後のよりよい診療・支援に繋げたいと考えています。具体的には、患者さんのカルテ情報の分析「診療録調査」を行い、診療を行った患者さんの特徴を把握・分析し、今後私達がどのような事に注意して支援すればよいかについて検討します。

本研究を行うことで、今後当院の精神科リエゾンチームがより患者さんや医療スタッフのニーズに合わせた、より良い診療ができるようになると考えています。また他の病院でも応用できる点が見つかれば、他の病院でも同じように精神科リエゾンチーム診療を受ける患者さんにとっても、より良い診療につなげることができます。

３．研究の対象者について

2016 年 9 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までに、九州大学病院の身体治療病棟入院中に、主治医から精神科リエゾンチーム診療依頼のあった方（5664 名）を対象に、診療録を調査し診療内容を振り返ります。

研究の対象者となることを希望されない方又は研究対象者のご家族等の代理人の方は、事務局までご連絡ください。

４．研究の方法について

この研究を行う際は、カルテより以下の情報を取得します。取得した情報の関係性を分析し、精神科リエゾンチーム診療がどのような患者さんに対し、どのように行われたかを明らかにし、問題点や課題について分析します。

〔取得する情報〕
依頼日、依頼目的、年齢、性別、依頼診療科、入院期間、身体疾患名やその治療推移、精神疾患名やその治療推移、精神症状治療薬の内容やメンタルケアの内容、チーム介入を行った日数、チーム介入を終了時した時の心身状態と退院先

〔利用又は提供を開始する予定日〕
研究許可日以降

５．研究への参加を希望されない場合

この研究への参加を希望されない方は、下記の相談窓口にご連絡ください。

なお、研究への参加を撤回されても、あなたの診断や治療に不利益になることは全くありません。その場合は、収集された情報などは廃棄され、取得した情報もそれ以降はこの研究目的で用いられることはありません。ただし、すでに研究結果が論文などで公表されていた場合には、完全に廃棄できないことがあります。

６．個人情報の取扱いについて

研究対象者のカルテの情報をこの研究に使用する際には、研究対象者のお名前の代わりに研究用の番号を付けて取り扱います。研究対象者と研究用の番号を結びつける紙媒体の対応表は、九州大学大学院医学研究院精神病態医学分野内の鍵付き金庫に保存します。この金庫が設置されている部屋は、同分野の職員によって入室が管理されており、第三者が立ち入ることはできません。

また、この研究の成果を発表したりする場合には、研究対象者が特定できる情報を使用することはありません。

この研究によって取得した情報は、九州大学大学院医学研究院精神病態医学分野・教授・中尾智博の責任の下、厳重な管理を行います。

ご本人等からの求めに応じて、保有する個人情報を開示します。情報の開示を希望される方は、ご連絡ください。

７．試料や情報の保管等について

〔情報について〕

この研究において得られた研究対象者のカルテの情報等は原則としてこの研究のために使用し、研究終了後は、九州大学大学院医学研究院精神病態医学分野において同分野教授・中尾智博の責任の下、10 年間保存した後、研究用の番号等を消去し、廃棄します。

しかしながら、この研究で得られた研究対象者の情報は、将来計画・実施される別の医学研究にとっても大変貴重なものとなる可能性があります。これをデータの二次利用といいます。その研究を行う場合には、改めてその研究計画を倫理審査委員会において審査し、承認された後に行います。

８．この研究の費用について

この研究に関する必要な費用は、部局等運営経費でまかなわれます。

９．利益相反について

九州大学では、よりよい医療を社会に提供するために積極的に臨床研究を推進しています。そのための資金は公的資金以外に、企業や財団からの寄付や契約でまかなわれることもあります。医学研究の発展のために企業等との連携は必要不可欠なものとなっており、国や大学も健全な産学連携を推奨しています。

一方で、産学連携を進めた場合、患者さんの利益と研究者や企業等の利益が相反（利益相反）しているのではないかという疑問が生じる事があります。そのような問題に対して九州大学では「九州大学利益相反マネジメント要項」及び「医系地区部局における臨床研究に係る利益相反マネジメント要項」を定めています。本研究はこれらの要項に基づいて実施されます。

本研究に関する必要な経費は部局等運営経費でまかなわれており、研究遂行にあたって特別な利益相反状態にはありません。

利益相反についてもっと詳しくお知りになりたい方は、下記の窓口へお問い合わせください。

利益相反マネジメント委員会

（窓口：九州大学病院 ARO 次世代医療センター　電話：０９２－６４２－５０８２）

１０．研究に関する情報の公開について

この研究に参加してくださった方々の個人情報の保護や、この研究の独創性の確保に支障がない範囲で、この研究の研究計画書や研究の方法に関する資料をご覧いただくことができます。資料の閲覧を希望される方は、ご連絡ください。

また、この研究では、学会等への発表や論文の投稿により、研究成果の公表を行う予定です。

１１．特許権等について

この研究の結果として、特許権等が生じる可能性がありますが、その権利は九州大学及び共同研究機関等に属し、あなたには属しません。また、その特許権等を元にして経済的利益が生じる可能性がありますが、これについてもあなたに権利はありません。

１２．研究を中止する場合について

研究責任者の判断により、研究を中止しなければならない何らかの事情が発生した場合には、この研究を中止する場合があります。なお、研究中止後もこの研究に関するお問い合わせ等には誠意をもって対応します。

１３．研究の実施体制について

この研究は以下の体制で実施します。

研究実施場所	九州大学病院精神科神経科 九州大学大学院医学研究院精神病態医学分野
研究責任者	九州大学病院精神科神経科　助教　大橋綾子
研究分担者	九州大学病院精神科神経科　助教　加藤研太 九州大学病院リハビリテーション科　助教　松島敏夫 九州大学病院精神科神経科　臨床助教　三野原敏文 九州大学病院精神科神経科　特別教員　中澤太郎

	九州大学病院精神科神経科　公認心理師　池田智子 九州大学病院看護部　看護師　立石圭 九州大学大学院医学研究院保健学部門　講師　青本さとみ

１４．相談窓口について

この研究に関してご質問や相談等ある場合は、下記担当者までご連絡ください。

事務局 （相談窓口）	担当者：九州大学病院精神科神経科　助教　大橋綾子 連絡先：〔TEL〕092-642-5627（内線 5627） 〔FAX〕092-642-5644 ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ： psy_liaison@med.kyushu-u.ac.jp

【留意事項】

本研究は九州大学医系地区部局観察研究倫理審査委員会において審査・承認後、以下の研究機関の長（試料・情報の管理について責任を有する者）の許可のもと、実施するものです。

九州大学病院長　中村　雅史